

事業計画書

令和8年4月1日

施設名	新潟市鎌倉地域研修センター		
団体名	鎌倉地域研修センター管理委員会		
団体所在地	新潟市秋葉区鎌倉273番地1		
代表者名	会長 大塚 耕栄	設立年月日	昭和62年11月1日

新潟市鎌倉地域研修センター管理運営方針

(1) 基本方針 ① 地域研修センターの利用者が、平等に利用できるよう努める。 ② 地域研修センターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の削減に努める。 (2) 管理方針 ① 事業計画に沿って適正に管理を行う。 ② 地域研修センター管理業務は仕様書に沿って適切に行う。 (3) 事業計画 独自の事業計画はないが、地区のコミュニティ活動や環境保全活動等への協力を行う。	
---	--

職員の配置

・ 職員の配置状況	管理委員が月毎に当番を決めて、センターの管理を行う。
・ 業務内容	受付業務、保安業務、施設美化業務、除雪業務等に従事。
・ 人員体制	管理委員（6名）

研修計画

- ・ 委員交替時に、協定書及び仕様書等に基づく研修、並びに緊急時の対応等についての研修を実施。

地域研修センター利用推進事業概要

- ・ 地域研修センター独自の事業計画予定はなし。

サービス内容

- ・ 開館時間 午前９：００から午後９：００まで
- ・ 休館日 １２月２９日から１月３日まで
但し、特に必要と認める場合は変更します。

料 金

- ・新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例第５条により不徴収。

個人情報の保護

- ・ 個人情報に関する法令、例規等を遵守する。
- ・ 鎌倉地域研修センター管理委員会個人情報保護規定を遵守する。
- ・ 個人情報の取扱いについて新潟市と十分協議する。

緊急時対策

- ・ 緊急時対応マニュアルの作成。
- ・ 緊急時連絡網の整備。

事故防止対策・発生時の対応

- ・ 普段から施設内の安全確認の徹底を図る。（チェックリストの作成）
- ・ 利用者が使用する機器や備品類は、定期的に点検する。
- ・ 事故発生時は、緊急時対応マニュアルにより対処。また、緊急時連絡網により連絡する。

要望・苦情対応

- ・ 要望、苦情等には適切に対応し、必要に応じ区役所担当課へ報告し善処する。